

1 予防（早期発見）

～避けられるがんを防ぐ～

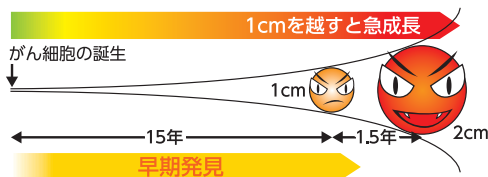
日本人の2人に1人が、一生のうちにかかると言われている「がん」。早期発見・早期治療で完治の可能性はぐんと高くなります。早期がんを見つけるためには、定期的に検診を受けることが大切です。

早期発見には定期検診が大切

1つのがん細胞が1cmになるのに、例えば乳がんでは約15年かかりますが、1cmから2cmになるのに2年もかかりません。



●がん細胞の成長と時間



■会社などで働いている方

まずは職場でがん検診を受診できるか確認してください。職場で受診の機会のない方は、お住まいの市町が行うがん検診を受けましょう。

■自営業の方や専業主婦の方など

お住まいの市町が行うがん検診を受けましょう。

2 治療

～がん死亡者の減少～

石川県にはがんの専門的な診療を行う医療機関として、国指定のがん診療連携拠点病院、県指定の地域がん診療連携協力病院、地域がん診療連携推進病院があります。

これらの病院では、手術療法、化学療法、放射線治療や緩和ケアを提供するほか、がん医療に従事する医師等の育成、患者さんや家族への相談支援など、地域におけるがん診療の中核としての役割を担っています。

石川県 がん対策

検索

3 がんとの共生

～がんと共に生きる～

がんは長くつきあう病となり、がんを理解し、向き合い、ともに生活する時代となりました。

県では、がんになっても安心して暮らせる社会の構築を目指し、石川県がん安心生活サポートハウスを設置し、専門職による相談や、同じ境遇や悩みをもった方の交流会や講座を実施しています。また、県内各地域の病院などでも、サロンを設置しています。

石川県がん安心生活サポートハウス つどい場 はなうめ

所在地

金沢市本多町3-1-10 県社会福祉会館3階

ご利用・ご相談（無料）

月曜日～金曜日、第1・3土曜日 9:00～16:00
TEL：076-234-2108（相談スタッフ：看護師）
FAX：076-234-2107

はなうめ

検索

■その他のがん患者サロン（主なもの）

小松市民病院 ピアサポート Katara-sa(かたろーさ)	0761-22-7111(代)
芳珠記念病院 ほんわか	0761-51-5551(代)
公立松任石川中央病院 ほっこり	076-275-2222(代)
金沢大学附属病院 ハーモニー	076-265-2040
県立中央病院 ひだまりカフェ	076-237-8211(代)
金沢医療センター Tomorrow	076-203-4581
金沢医科大学病院 やわらぎ	076-286-3511(代) (内線6157)
金沢市立病院 こうめサロン	076-245-2600(代)
金沢赤十字病院 オアシス	076-242-8131(代)
地域医療機能推進機構 金沢病院 なごみ	076-252-2200(代)
浅ノ川総合病院 せせらぎ	076-252-2101(代)
石川県済生会金沢病院 メディカルカフェ金沢	076-266-1060(代)
公立能登総合病院 寄愛（よりあい）	0767-52-6611(代)
恵寿総合病院 Smile（すみれ）	0767-52-2300
公立穴水総合病院 そよかぜ	0768-52-3111
金沢マギー	076-232-5566

石川県 がん対策 推進条例

平成28年
3月25日
公布・施行

をご存知ですか？

県民が生涯にわたって
安心して暮らすことのできる
健康長寿社会の実現を目指して



「石川県がん対策推進条例」は、県、市町、医療保険者、保健医療福祉関係者、患者団体等の関係者がお互いに連携協力しながら、県民の皆さんと共に、がん対策を推進する条例です。

お問い合わせ先

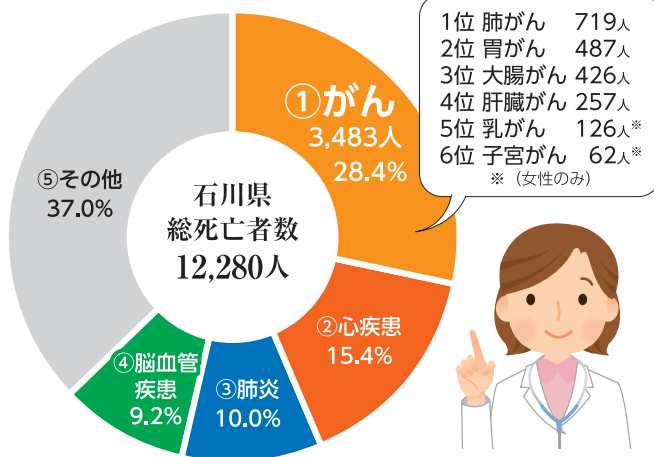
石川県健康福祉部健康推進課

TEL：076-225-1437 FAX：076-225-1444

E-mail：kennsui@pref.ishikawa.lg.jp

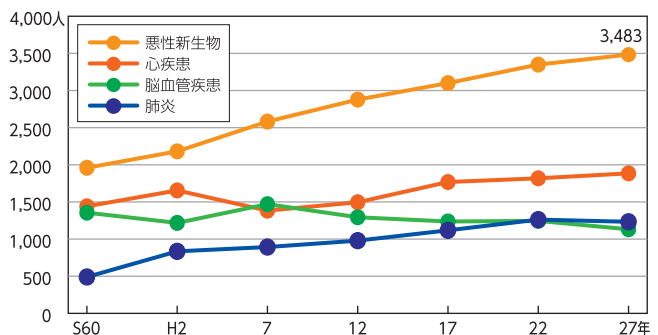
がんは全死因の第1位!

■ 死因別割合 (平成27年)



〈出典：厚生労働省 人口動態統計〉

■ 死亡者数の推移



がんは身近な病気です。

■ 責務と役割

県	国、市町、保健医療福祉関係者、患者団体等と連携を図りつつ、地域の実情に応じたがん対策に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、実施します。
市 町	地域の実情に応じたがん対策の推進に努めます。
県 民	がんに関する正しい知識を持ち、がん検診の積極的な受診などに努めます。
医療保険者	がん予防、早期発見の推進に努めます。
保健医療福祉関係者	必要な知識や技能の向上に努め、がんに関する啓発及び知識の普及、精度の高いがん検診の実施、良質かつ適切な医療の提供などに努めます。
事業者	従業員の検診受診等の啓発や、検診を受けやすい就業環境の整備などに努めます。



■ がん対策 3つの柱 ～予防・治療・共生～

…… 予 防 ……

がん予防の推進

喫煙、食生活、運動等、がんの予防に関する知識の普及啓発や受動喫煙の防止に取り組みます。



早期発見の推進

がんの早期発見の重要性に関する知識の普及啓発や、がん検診の受診率向上、検診に従事する者の資質向上のための研修などに取り組みます。

がん教育の推進

子どもの発達段階を踏まえ、がんに関する正しい知識を持つための教育が行われるよう取り組みます。

女性に特有のがん対策の推進

検診を受けやすい環境の整備や予防に関する知識の普及啓発に取り組みます。

…… 治 療 ……

がん医療の充実

がん患者がその居住する地域にかかわらず適切ながん医療を受けることができるよう、拠点病院の機能強化や医療機関との連携協力体制の整備・強化の促進などに取り組みます。



がん研究の推進

がんの予防、先進的な医療の導入などの研究の促進に必要な取り組みを推進します。

小児がん対策の推進

小児がん医療に関する情報提供の推進、患者・家族への長期にわたる相談や支援体制の充実に取り組みます。

…… 共 生 ……

医療機関における緩和ケアの充実

がんと診断された時から緩和ケアを受けることができる体制の整備の促進や、緩和ケアに関する知識を有する医師や看護師等医療関係者の育成などに取り組みます。

在宅医療等の推進

がん患者等の意向を踏まえ、家庭または住み慣れた地域で安心してがん医療を受けることができるよう、在宅医療等の提供を行う体制の整備の促進に取り組みます。

相談支援の体制の充実

がん患者の療養生活の質の向上、がん患者等の社会生活上の不安の緩和を図るため、相談支援の体制の整備の促進に取り組みます。

就労の支援

がん患者やがん経験者が働き続けることができるよう、事業者等への啓発活動や就労に関する相談支援体制の整備に取り組みます。

県民の皆さんは、「がん」について正しく知り、「がん」の予防や検診の受診に努めましょう。条例の全文を県ホームページに掲載しています。

石川県 がん条例

検索